

町職員の給与などを公表します

問 総務課総務係(16番窓口) ☎64-1108

町職員の給与は、国の人事院勧告及び国や他の地方公共団体、民間企業に従事する方の給与などを考慮したうえで、町議会の審議を経て条例や規則などで定められています。

【総括】

1. 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (令和3年 1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和元 年度の 人件費率
令和2年度	11,668人	13,439,572千円	478,433千円	1,043,418千円	7.8%	7.8%

2. 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・ 勤労手当	
令和2年度	128人	332,670千円	45,603千円	128,197千円	3,957千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和2年4月1日の普通会計の人数です。
※普通会計の人数とは、全職員数から水道、国民健康保険、後期高齢者保険、介護保険関係職員を除いた人数です。

3. ラスバイレス指数状況(令和3年4月1日現在)(%)

区分	湯浅町	広川町	有田川町	有田市	県内町村平均
令和3年度	93.2	94.6	96.3	95.7	95.5

(注) ラスバイレス指数とは、国の給料水準を100とし学歴別、経験年数別に地方公共団体の一般行政職員の給料額と比較し算出したものです。
※数値が100以上…国の給料水準以上
※数値が100以下…国の給料水準以下

【一般行政職の級別職員数等の状況】

1. 一般行政職の級別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
5級	課長・事務局長・会計管理者	10人	11.4%
4級	副課長	11人	12.5%
3級	係長・主任・主査	33人	37.5%
2級	主事	14人	15.9%
1級	主事	20人	22.7%

(注) 1 湯浅町の給与と条例に基づく給料表の級別区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を表しています。

【職員の平均給料月額、初任給等の状況】

1. 職員の平均年齢、平均給料月額等の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職			②技能労務職		
区分	平均年齢	平均給料月額	区分	平均年齢	平均給料月額
湯浅町	37.8歳	266,900円	湯浅町	51.6歳	331,600円
和歌山県	43.2歳	324,048円	和歌山県	57.7歳	329,235円
国	43.0歳	325,827円	国	50.9歳	286,947円
広川町	39.4歳	290,300円	※技能労務職とは、清掃職員、用務員等を言います。		
有田川町	42.3歳	316,200円			
有田市	42.1歳	310,800円			

2. 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	湯浅町	和歌山県	国
一般行政職	182,200円	188,700円	182,200円
技能労務職	150,600円	154,900円	150,600円

3. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
一般行政職	265,400円	299,500円	348,700円	378,000円	378,000円
技能労務職	269,100円	—	309,000円	335,200円	335,200円
一般行政職	234,700円	249,400円	—	344,700円	344,700円
技能労務職	—	—	—	343,700円	343,700円
技能労務職	—	—	—	—	340,400円

【職員数の状況】

1. 部門別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		令和2年	令和3年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	36	38	2
		税務	6	5	-1
		農水	5	4	-1
		商工	4	4	0
		土木	11	11	0
		民生	32	33	1
		衛生	11	14	3
		計	107	111	4
		教育部門	16	17	1
	小計	123	128	5	
	公営企業等	水道	9	8	-1
		下水道	0	0	0
その他		11	14	3	
小計		20	22	2	
合計	143	150	7		

※職員数は一般職に属する職員数です。

【職員の手当の状況】

1. 期末手当・勤労手当

湯浅町		県		国	
1人当たりの平均支給額 (令和2年度)	1,235千円	1人当たりの平均支給額 (令和2年度)	1,641千円	—	
(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)	
期末手当	2.55月分	期末手当	2.55月分	期末手当	2.55月分
勤労手当	1.9月分 (0.9月分)	勤労手当	1.9月分 (0.9月分)	勤労手当	1.9月分 (0.9月分)
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	・役職加算 5~20% ・管理職加算なし	職制上の段階、職務の級等による加算措置	・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~20%	職制上の段階、職務の級等による加算措置	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

3. 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度決算)	24,043千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)	240千円
支給実績(令和元年度決算)	28,859千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	314千円

4. その他の手当

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (令和2年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額(令和2年度決算)
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 子1人につき 10,000円 3 父母等1人につき 6,500円 4 満16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同じ	9,616千円	192,320円
住居手当	住居を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている職員(借家)最高28,000円	同じ	4,955千円	190,577円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で、交通機関を利用し、あるいは交通用具を使用して通勤している職員 1 交通機関 限度額 55,000円 2 交通用具 限度額 24,500円	同じ	5,073千円	72,471円
管理職手当	課長級職員 30,000円 副課長級職員 20,000円 管理又は監督の地位にある職員に職務の級及び支給区分に応じて定額を支給	異なる	7,680千円	274,286円

【特別職の報酬等の状況】

(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 650,000円
	副町長 560,000円
	教育長 520,000円
報酬	議長 280,000円
	副議長 235,000円
	議員 220,000円
期末手当	町長 副町長 教育長 (令和2年度支給割合) 2.55月分
	議長 副議長 議員 (令和2年度支給割合) 2.55月分
退職手当	町長 (算定方式) (支給時期) 65万円×在職月数×0.433任期毎
	副町長 56万円×在職月数×0.258任期毎
	教育長 52万円×在職月数×0.208任期毎

2. 退職手当(令和3年4月1日現在)(支給割合は国・県と同じ)

支給率	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額	325千円	19,655千円
その他加算措置	定年前早期退職特例措置	2%~45%加算
退職時特別昇給		なし

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額です。